

持続可能な社会のための

グリーン購入基本原則

グリーン購入ネットワーク(GPN)

1996年11月7日制定

2001年6月12日改定

2018年〇月〇日改定

[前文]

現在、私たちが直面している気候変動や生態系の破壊、資源の枯渇、化学物質による汚染など、環境問題の多くは大量生産・大量消費・大量廃棄に根差したものであり、資源の過剰消費や廃棄物の排出に伴うさまざまな環境負荷は、私たちの生活や経済活動のみならず、将来世代にも影響を及ぼします。また、貧困や人権侵害をはじめとする社会的課題も持続可能性を脅かしています。

こうした問題を解決するためには、環境、社会、経済の相互連関を理解し、従来の社会のあり方だけでなく、私たちの価値観やライフスタイルを型の経済社会システムとそこから産み出される製品やサービス(以下、製品)は、私たちに物質的に豊かで便利な生活をもたらしましたが、同時に、地球温暖化、オゾン層の破壊、砂漠化、生態系の破壊、資源の枯渇、大気・水・土壌の汚染、増大する廃棄物など深刻な環境問題をもたらしました。私たちは、使い捨て型の社会や製品のあり方を根本から見直し、持続可能な循環型社会を構築していかなければなりません。

適切な資源管理や廃棄物の発生抑制、イノベーションの促進など、環境面や社会面での効果が期待できるグリーン購入は、国際社会が達成を目指す持続可能な開発目標(SDGs)や脱炭素社会と方向を同じくするものです。

そこで、私たち購入者は必要性を十分に考えた購入を心掛け、環境に与える負荷ができるだけ小さい製品の優先的購入を進める必要があります。

グリーン購入本ネットワークは、グリーン購入が環境配慮型製品の開発や普及を通じて環境負荷の低減に寄与し、市場形成に重要な役割を果たし、市場を通じて環境配慮型製品の開発を促進し、ひいては持続可能な循環型社会の構築に資する極めて有効な手段であるという認識の下も、わが国におけるグリーン購入の取り組みを促進することを目的としています。

私たち本ネットワークの会員は、購入者としての責任と影響力を認識し、事業活動や生活の中で積極的にグリーン購入に取り組みます。

この基本原則は、グリーン購入を自主的かつ積極的に進めようとするさまざまな個人や組織の役に立つよう、グリーン購入の基本的な考え方をまとめたものです。

<グリーン購入とは>

購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境や社会への影響のことを考え、環境負荷ができるだけ小さく、かつ社会に利益をもたらす製品やサービスを、環境負荷の低減や社

会的責任の遂行に努める事業者から優先して購入すること。

1.「必要性の考慮」

購入する前に必要性を十分に考える

製品やサービスを購入する前に、まずその必要性を十分に考えます。製品については、現在所有している製品の修理、リフォームのほか、**中古品の活用**、共同利用・所有、レンタル、リースなども考えます。**製品**を購入する場合には、**購入数量**をできるだけ削減するようにします。

2.「製品・サービスのライフサイクルの考慮」

~~資源採取から廃棄までの製品ライフサイクルにおける多様な環境負荷を考慮して購入する製品~~やサービス(以下、製品)の購入にあたっては、**資源採取から製造、流通、使用、リサイクルを経て廃棄に至るまでの製品ライフサイクル全体を視野に入れ**、エネルギー・鉱物・水資源の消費、**温室効果ガス地球温暖化影響物質**や**オゾン層破壊物質**の放出、**大気・水・土壌などに排出される汚染物質の環境を汚染する物質の排出**、**廃棄物の発生などの、多様な環境負荷に加え、これらに起因する環境や社会、将来世代への影響**を考慮します。

~~また、環境への影響の大きさや広がり、地域差、修復に要する時間も配慮すべき要素です。~~

製品ライフサイクルのある段階での負荷が相対的に小さくても、他の段階で負荷が大きく、全体としては**環境や社会、将来世代への負荷が大きくなって**しまうことがあります。~~製品の環境負荷を評価するためには、資源採取、製造、流通、使用、リサイクル、廃棄の製品ライフサイクル全体を視野に入れて考慮します。~~

以下の項目は、製品について考慮すべき主な事項を具体的に挙げたものです。

2-1.「環境汚染物質等の削減」

環境や人の健康に影響を与えるような物質の使用や排出が削減されていること

有害な化学物質、重金属、オゾン層破壊物質などのように、大気・水・土壌など環境中に排出されると人を含めた生態系に悪影響を**及ぼす生ずる恐れおそれ**のある物質については、使用量が削減され、他の物質で代替されていることを考慮します。

また、**燃焼プロセス**などで生成・排出される窒素酸化物(NOx)やダイオキシンなどの**有害化学物質**についても、生成・排出をできる限り抑えるよう設計されているかどうかを考慮します。

2-2.「省資源・省エネルギー」

資源やエネルギーの消費が少ないこと

鉱物~~金属~~資源や化石燃料などの資源の中には、今の~~ままペースで~~利用を続ければ、あと数十年で枯渇するものが少なくありません。また、石油や石炭などの化石燃料を使用すると、主要な温室効果ガスである二酸化炭素(CO₂)が~~を~~大気中に放出され、~~気候変動が地球温暖化を~~加速します。そこで、~~製品の製造、少ない資源やエネルギーで製造され、流通段階、や使用の段階で~~中に資源やエネルギーの消費量が少ないことを考慮します。

2-3.「天然資源の持続可能な利用」

~~再生可能な天然資源のは持続可能なに利用を~~図っていること

天然資源は、森林や水産生物などの生物資源と、鉱物や水などの無生物資源に分類することができ、前者~~天然資源は、再生速度成長量~~の範囲内で利用する限りは枯渇することのない再生可能な資源です。天然~~こうした~~資源を使用する場合、生態系に与える影響が最小限に抑えられているか、資源採取の現場で人権が尊重され適正価格で取引されているか、紛争との関わりがないかなど、適切な資源管理が行~~な~~われているかどうかを考慮します。

~~生態系に与える影響を最小限に抑え、適切な資源管理を行うなど持続可能な利用がなされているかどうかを~~考慮します。

2-4.「長期使用性」

長期間の使用が~~可能であること~~できること

貴重な資源やエネルギーを使ってつくられた製品~~を~~は、可能な限り長期にわたって使用し~~でき~~、~~安易容易に廃棄物に~~しないことが必要です。そこで、製品の耐久性、修理や部品交換の~~容易性容易さ~~、保守・修理サービスの充実度と~~対応~~期間の長さ、機能拡張性やアップグレード可能性などを考慮します。また、頻繁な買い替えを促すようなモデルチェンジを控えているかどうかも考慮します。

2-5.「再使用可能性」

再使用が可能であること

製品や部品をそのままの形状で同じ用途に使用する再使用(リユース)は、一般的にリサイクルより環境負荷が小さいと考えられます。そこで、製品が再使用~~できるよう~~可能であるように設計されていること、さらに、使用済み製品が回収され、再使用されるシステムがあることを考慮します。

2-6.「リサイクル可能性」

リサイクルが可能であること

再使用できないものについては、素材ごとに分離・分解・分別し、材料としてさまざまな用途にリサイクルすることが望まれます。そこで、製品にリサイクルしやすい素材を使用していること、素材ごとに容易に分離・分解・分別できるようにが容易な設計がされていること、さらに、使用済み製品の回収され、リサイクルされるシステムがあることを考慮します。

2-7.「再生材料等の利用」

再生材料や再使用部品を利用し用いていること

再生された材料や部品を利用した製品を選択して選んで購入することは、一般的には、省資源、廃棄物の削減、資源回収の促進などに貢献します。また、耐久消費財の中には、回収された後、一部の消耗部品や故障箇所を交換するだけで、ほとんどの部分をそのまま利用して再製造される製品もあるので、そうした製品を積極的に購入することが必要です。

2-8.「処理・処分の容易性」

廃棄時されるときに適正な処理・処分が容易なこと

製品のは、長期使用、再使用、リサイクルを徹底しても、最終的に焼却処理や埋立処分されるものが出てきます。そこで、可燃・不燃性材料の分解性、有害化学物質の分別除去の容易性、焼却施設や埋立処分場への負荷などに配慮して設計されている製品を購入することが必要です。

2-9.「社会的課題への影響」

社会的課題の解決に資すること

製品ライフサイクル全体において、エネルギーの浪費や汚染物質の排出、生態系の破壊などの環境問題を招いていないかを調べるだけでなく、製品ライフサイクルの各段階で国際労働基準が適用され、コミュニティの利益が守られ、フェアトレードなど公正な取引が行われているか、社会的課題に対する影響を考慮します。

3.「事業者の取り組みの考慮」

環境負荷の低減と社会的責任の遂行に努める事業者から製品やサービスを優先して購入する

購入する製品やサービス(以下、製品)に関する環境負荷を考慮することに加え、製品を設計・製造・販売している事業者が、環境や人権に関する法規制などを遵守し、適切な環境マネジメントの

~~を実施しや、に関する情報のを公開するなどを~~通じて環境負荷の低減と社会的責任の遂行、~~環境負荷低減~~に積極的に取り組んでいるかどうかを考慮します。

以下の項目は、事業者について考慮すべき主な事項を具体的に挙げたものです。

3-1.「環境マネジメントシステムの導入」

組織的に環境改善に取り組む~~仕組み~~があること

事業活動において継続的に環境負荷を低減させるためには、環境方針を持ち、取り組み体制を作り、従業員の環境意識を高め、計画や目標を立てて実行し、その結果を検証して次の行動に活かす必要があります。

3-2.「環境への取り組み内容」

省資源、省エネルギー、化学物質等の管理・削減、グリーン購入、廃棄物の削減などに取り組んでいること

環境マネジメントシステムの中で事業者が取り組むべき具体的内容としては、公害・災害の防止はもとより、環境配慮型製品の製造・販売、省資源、省エネルギー、自然エネルギーの利用、化学物質等の管理・削減、グリーン購入、廃棄物の発生抑制・リサイクル、環境負荷の小さい包装・物流、事業所周辺の生態系への配慮、環境保護を目的とする~~への~~社会貢献活動などが挙げられます。

3-3.「~~環境~~情報の公開」

環境情報や社会的取り組みを積極的に公開していること

環境マネジメントシステムや環境への取り組みの実績、計画、製品の環境情報など、~~環境に関する情報~~に加え、サプライチェーン全体における倫理的な行動の促進や透明性の確保、児童労働や強制労働の禁止を含む人権擁護など、社会的取り組みに関する情報を会社案内や環境報告書、ウェブサイト~~インターネットのホームページ~~、製品カタログなどさまざまな媒体を通して積極的に情報公開するとともに、購入者とのコミュニケーションに努めることが求められます。

4.「~~環境~~情報の入手・活用」

製品・サービスや事業者に関する環境面や社会面の情報を積極的に入手・活用して購入する

購入判断に活用できる環境情報としては、~~認証公的機関~~の環境ラベルやグリーン購入ネットワ

ークのデータベースなど~~の~~第三者機関による~~環境ラベルやデータブックなどのもの~~情報と、事業者が自ら~~が~~発信する製品~~の~~環境ラベル表示、~~製品カタログ、ウェブサイト~~~~インターネットサイト~~などの~~情報~~があります。また、CSR 報告書やサステナビリティ報告書は、事業者の社会的な取り組みやその影響を知る上で参考になります。製品の購入にあたっては、これらの幅広い情報を積極的に入手・活用するとともに、製造・販売事業者などに環境面や社会面の情報を求めていくことが必要です。購入者のこのような姿勢は、製品を選択し購入することで社会を変えるという意思表示になります。

※ この原則は社会状況の変化や新たな知見によって必要に応じて改定します。